

宇都宮市送迎保育ステーション利用申込書

(あて先) 宇都宮市長

2025年 4月 17日

「宇都宮市送迎保育ステーション利用規約」及び「送迎保育ステーション未来ご利用のしおり」記載事項及び送迎保育ステーションで定める安全な運行を行うための乗車ルールを遵守することに同意のうえ、宇都宮市の送迎保育ステーションの利用を申し込みます。

①児童名等【記載必須】

利用児童	フリガナ	ウツノミヤ タロウ	生年月日：2022年 4月 14日
	氏名	宇都宮 太郎	
保護者名（続柄） 緊急連絡電話番号	氏名：宇都宮 次郎 (父) 電話：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	氏名：宇都宮 花子 (母) 電話：×××-××××-××××	
アレルギー (延長利用時の補食等)	☒ 無 ☐ 有 ()	延長利用となった場合 の支払料金区分	☒ 月額 ☐ 月額

②希望施設（事業者名）【記載必須】

・送迎保育利用の可否に関わらず、利用を希望する施設については、送迎保育「有」の場合と「無」の場合で、記載例を参考にそれぞれ希望順を設定してください。①～②が送迎先の一覧です。 ・送迎先施設以外の施設を希望する場合、併せて記入してください。 ・希望順が不足する場合はお申し付けください。 ・送迎保育利用希望の方で、既に入所している方は「第1希望」欄に施設名称を記入してください。 ・送迎保育利用を希望する理由は具体的に記入して下さい。				
①宇都宮保育園	②御幸保育園	③今泉保育園	・送迎保育を利用できなくても〇〇保育園に入所を希望する場合は記載例のとおり ・支給認定申請書に記載した希望施設の記入が必要なため、一覧に記載されていない施設名の記入をお願いします。 ・既に入所している方については、第1希望に施設名の記入と送迎保育利用有にチェックをつけて下さい。	
⑥ひので保育園	⑦ようとう保育園	⑧しらとり保		
⑪ひのおか保育園	⑫あゆみ保育園	⑬宇都宮大学		
⑮認定こども園さくらが丘	⑯認定こども			
⑰認定こども園清愛幼稚園	⑲認定うつの			
⑲認定こども園愛隣幼稚園	⑳認定うつの			
㉑松ヶ峰幼稚園認定こども園	㉒認定こども			
希望施設名	希望順	施設名	送迎保育利用	
	第1希望	〇〇保育園	☒ 有	☐ 無
	第2希望	〇〇保育園	☐ 有	☒ 無
	第3希望	××保育園	☒ 有	☐ 無
	第4希望	△△保育園	☒ 有	☐ 無
	第5希望	□□認定こども園	☐ 有	☐ 無
第6希望	××保育園	☐ 有	☒ 無	
送迎保育利用を希望する理由		自宅や勤務先と保育園が真逆に位置し、送迎負担が生じている。また、		

③送迎保育ステーション利用ができない場合【記載】

送迎先施設に内定したが、送迎保育利用はできない場合、右のいずれかにチェックしてください。	☐ 送迎保育利用がなくても入所する。 ☒ 送迎保育利用ができる場合のみ入所する。
送迎保育ステーションの利用がキャンセル待ちとなった場合、右のいずれかにチェックしてください。	☒ 空き待ちをする。 ☐ 申し込みを取り下げる。

④確認事項【保護者署名必須】

送迎保育ステーションを利用するに当たって、次の全ての確認事項をよくお読みの上、署名をお願いいたします。

- 1 送迎保育ステーションを利用できるのは、別途定められた送迎先となる保育所又は認定こども園に入所している又は入所予定の2号認定児童(一時預かり事業での利用除く)の3歳児クラス以上に在籍する児童のうち、本申込の結果、利用が認められた児童のみとなります。
 - 2 送迎保育ステーションの開所時間は、午前7時～午前9時及び午後4時～午後8時(午後6時以降は延長利用料が発生)となります。
 - 3 次の場合は送迎保育ステーションを利用できませんので在籍園と送迎保育ステーションに連絡の上、保護者の方が在籍園へ児童の送迎を行うようお願いいたします。
 - (1) 園の行事、慣らし保育期間、在籍園での発熱・怪我等または感染症が広く発生した場合等により、送迎保育ステーションの送迎時間以外に登降園する場合
 - (2) 土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
 - 4 利用対象児童(申込条件)に該当しなくなった場合や、送迎保育ステーション利用料又は送迎保育ステーション延長利用料の滞納がある場合などは利用を解除させていただきます。
 - 5 お休みなどにより送迎保育ステーションを利用しない場合や予定している送迎バスの時間までに送迎保育ステーションに登降園ができない場合は、必ず送迎保育ステーションと在籍園の両方に連絡をしてください。
 - 6 送迎保育ステーションでは、朝の健康観察を必ず受けていただきます。お子さまの体調によっては、送迎保育ステーションの判断により、送迎保育ステーションでのお預かり及び送迎をお断りする場合があります。
 - 7 在籍園とのコミュニケーションは保育を受けるに当たり重要です。在籍園で決められた方法により日頃からこまめに連絡を取るようお願いいたします。また、在籍園の行事、懇談会、個人面談などには積極的に参加するようお願いいたします。
 - 8 在籍園で必要な実費についての金銭の授受は行っておりませんので、在籍園に直接持参するなど、在籍園の指示に従ってください。
 - 9 送迎バスの安全な運行を行うため、別途定められる送迎バスの乗車ルールをお守りいただきます。
 - 10 在籍園における忘れ物や荷物の取違い等につきましては、送迎保育ステーションでは責任を負いかねます。
 - 11 送迎保育ステーションの利用に関するお子さま及び保護者の情報は、宇都宮市、送迎保育ステーション、在籍園で共有いたします。
 - 12 送迎保育ステーションの利用申込が定員を上回る場合は、宇都宮市保育の実施選考基準に準じて選考となります。選考によってはキャンセル待ちとなります。
 - 13 送迎保育ステーションの利用をやめる場合は、利用を終了する月の20日(休日の場合は翌開庁日)までに送迎保育ステーションを通じて届出書を提出してください。
 - 14 送迎の時間を遵守できない場合は、経費相当の実費を負担していただくとともに、送迎保育ステーションの利用ができなくなります。
 - 15 月の途中で送迎保育ステーションの利用をやめた場合において、原則として当該月の送迎保育料の日割りによる返金はいたしません。
 - 16 道路交通状況や荒天等により送迎バスの運行の遅延もしくは運行ができなくなる場合がありますので、御了承ください。
 - 17 送迎保育ステーションには専用の駐車場はございません。路上駐車は行わず、自家用車でお越しの際は近隣のコインパーキング等を御利用ください。
 - 18 その他、宇都宮市送迎保育ステーション利用規約を御確認の上、送迎保育ステーションの運営事業に御理解をいただき、お子様が安心して一日を過ごせるよう御協力をお願いいたします。
- 上記の確認事項に同意の上、送迎保育ステーションの利用を申し込みます。

2025年 4月 17日

保護者氏名(自署)宇都宮 次郎